

## 令和7年度第2回都市経営会議 令和7年（2025年）5月12日（月）開催

### 1 宝塚市一般廃棄物処理基本計画（案）に係るパブリック・コメントの実施について

【提 案】 環境部

【結 果】 （文言整理を条件に）承認

【質疑等】

- ・ これまでも度々ごみ袋の有料化が話題になってきた。宝塚市一般廃棄物処理基本計画の見直しに当たり、検討等を行ったのであればその内容を教えてほしい。
- ⇒ 計画（案）本編 51 ページで、「分別徹底に向けた指定ごみ袋制度の検討」について触れている。指定ごみ袋の導入は、ごみの減量化を目的とする取組であるため、計画どおり排出量が減っている家庭系ごみに関しては、現状導入予定はない。
  - 一方で、事業系ごみは計画どおりに排出量を削減できていないこともあり、更なる取組が必要であるため、ごみの組成調査のほか、有料指定袋の導入も検討事項に上がっている。
- ・ 事業系ごみについて、今年度から処理手数料を改定し、歳入増につなげているが、ごみの排出量があまり減っていないことに加え、他市と比べてまだ処理手数料が安いとの見方もある。再値上げを検討する可能性はあるか。
- ⇒ 事業系ごみの処理手数料は令和7年度から改定後の料金を適用しており、10kg 当たり事業系ごみは70円から100円に、事業系粗大ごみは150円から220円に改定している。改定前からの上げ幅は約1.5倍となっており、本市の「受益者負担適正化ガイドライン」に定める激変緩和措置（原則として3年以内の期間をかけて適正料金へ改定する）の最大値である。また、同ガイドラインにおいて、手数料は3年ごとに見直すこととされているため、令和7年4月1日から料金改定したとはいえ、次の展開を視野に入れている。今後、新ごみ処理施設を整備するため、原価を再計算のうえ、手数料の更なる改定を検討したい。令和7年4月からの改定に際しては、周知期間がやや短いとの指摘もあったため、令和8年度を目途に原価を再計算し、令和9年度に周知期間を設けた上で、令和10年度から手数料を改定するなど、可能な限り期間を設けて対応していきたい。
- ・ 家庭系ごみ・事業系ごみ共に、処理に相当な費用がかかっているため、歳入増につながる取組になるのであればお願いしたい。
- ・ 計画（案）本編 45 ページの「ごみ処理の目標値」について、家庭系ごみの排出量が減ってきているとの話もあったが、計画策定に当たり、減量化に向けた目標値が時代に合っているのか確認させていただきたい。
- ⇒ 家庭系ごみの排出量は近隣と比較しても少ない数字であり、着実に減ってきているため、最低でもここまでという目標設定になっている。紙やプラスチック、食品ロスが多いというデータがあるため、そこに注力して更なる減量化を図りたい。

ごみの排出量が人口にある程度比例する家庭系ごみとは異なり、経済活動とリンクする事業系ごみは目標値の設定が難しい。簡単ではないが、引き続き10%相当の減量を目標に、目標値を上回る成果を出せるよう努力していきたい。

- ・ 概要版1ページの年号の文字が小さい。また、計画(案)本編30ページの図1-7「焼却施設における燃やすごみの組成の経年変化」内の文字が重なっているため、修正可能か確認いただきたい。加えて、本編49ページのコラムを読みやすくできるか検討いただきたい。

⇒ パブリック・コメント実施前に再点検し、可能な範囲で工夫していきたい。

- ・ かつて、市の総合計画に個別計画の計画期間を合わせるべきではとの議論があったが、本計画(案)はそうになっていない。理由があれば教えてほしい。

⇒ 現計画の計画期間は2018年度から2027年度までとなっている。この時期に、次期計画を策定しようとする理由は、基本的に5年ごとに計画の見直しを行うこととしているためである。本来であれば2023年度が見直し対象年度であったが、新型コロナウイルス感染症による影響で事業系ごみの排出量が減少するなど、平時とは異なる環境にあったため、改定時期を延期し、令和6年度から見直しに着手することとなった。

それでも総合計画と期間が合わないことについては、次の改定時期を見据え、市全体の中でどう合わせていくのが良いのか、皆さんの意見もいただきながら検討していきたい。

- ・ 本市は指定ごみ袋を導入していないが、自由だからこそ、半透明や透明以外のごみ袋を使ってしまうたり、分別が甘くなってしまうたりするのではないか。収集中の事故も発生していることから、単に歳入確保の観点だけではなく、収集する人の安全確保や意識啓発の意味でも、指定ごみ袋の導入を検討してはどうか。

⇒ ごみ袋の中に何が入っているかは表面的にしが見えないため、袋を変えたからといって、啓発が進むかと言われれば難しい。どちらかと言えば、現在実施しているごみの組成分析などを通して、危険物も含め、不適物が一定量入っているのであれば、そこをターゲットに啓発をしていくなど施策面に対応していきたい。

- ・ 近隣市でごみ袋を指定していないところはあるか。人口の多い神戸市や西宮市、尼崎市、三田市などは指定していたように思う。

⇒ 伊丹市や川西市も指定していたように記憶している。

⇒ 「指定袋」はあくまで袋が決まっているだけであり、市の歳入には直結しない。阪神間で指定袋を導入しているところは全て市場に任せている。

一方で、「有料袋」は市が価格を決めて販売し、手数料は幾分か事業者へ支払うものの、売り上げは市に入ってくる。有料袋を導入している自治体は阪神間にはまだない。

「指定袋」と「有料袋」の2種類があることを補足させていただく。

- ・ 啓発目的の自治体は指定袋を、処理料金を一部、住民にご負担いただきたい自治体は

有料袋を導入しているということだと思う。その辺りの整理が分かりづらかったため、今後、審議会の中でそのような話をされるのであれば、後日聞かせていただきたい。

⇒ 審議会は恒常的に実施していきたいと考えている。いただいた意見を審議会委員にも共有したい。

- ・ 概要版 4 ページの「重点施策」中、「(5) 分別徹底に向けた指定ごみ袋制度の検討」の内容を見ただけでは、家庭系ごみも含めて有料指定袋の導入を検討するように読めなくもない。概要版 3 ページの「基本施策 2 (3) 分別徹底に向けた指定ごみ袋制度の検討」についても同様で、事業系ごみの話なのか、家庭系ごみの話なのか明確にされていない。パブリック・コメントの実施前に明確にしておかなければ、正しい議論の形に波及しない可能性もあるのではないか。

⇒ パブリック・コメントの実施までに少し時間があるため、本日の会議で指摘いただいた意見を踏まえて確認・検討したい。

- ・ 基本計画であるため、どうしても文章や数値が多く、硬いイメージになってしまう。概要版は表紙にイラストがあり、親しみやすい計画になっているかと思いきや、読み進めると、やはり硬い内容になってしまっている。例えば新ごみ処理施設に関する部分に完成予想図（パース図）を入れるなど、工夫できないか。

⇒ できる範囲で考えたい。

- ・ 計画（案）本編 33 ページに、1 人 1 日当たりのごみの排出量を「資源ごみ」「家庭系ごみ」「事業系ごみ」の 3 つの区分で示したグラフがある。これを見ると、「家庭系ごみ」「事業系ごみ」の 2 つは他市に比べて排出量が少ないが、最終処分量になると一気に順位が下がる。その理由の一つに、本市のリサイクル率の高さがある。このように、これまでの頑張りをもう少し市民に PR しても良いのではないか。市の財政が厳しい中、今後、どうしても市民に負担をかける話をしていかなければならないが、この計画に限らず、市民の協力もあり、良い取組につながっているというプラスの側面を見せていく必要もあるように思う。

⇒ 少しでも反映できるよう考えたい。

⇒ 市 HP では、クリーンセンターの「ごみのゆくえと再資源化等による収入の推移」のページで、スチール缶やシュレッダ鉄など、再生資源を売却処分したことによる収入の推移を 3 か年分掲載するなど、市民や事業者の協力による成果を紹介している。

ごみの減量化は市民や事業者の協力のもとで成り立っているため、今後も市民と事業者、行政が三位一体となり進めていきたい。その過程で、ごみの問題を日常生活の身近な事柄として関心を持っていただければありがたい。

- ・ 計画（案）本編 44 ページに、人口の将来推計とごみ発生量の将来予測があり、ごみの発生量は今後 9 年間右肩下がりで、率にして 4%程度減少する見込みとなっている。過去 9 年間の実績では 11%程度減少しているため、今後 9 年間は減量スピードが半分程度に鈍化する予測となっている。

一方で、人口ビジョンは「夢・未来 たからづか創生総合戦略」の数字を引用しているが、実際の人口はもう少し下振れすると考えている。そうなれば、ごみの発生量はもう少し減るように思う。予想よりごみの排出量が減ることに実害はないが、ごみ発生量の将来予測が減ることにより、起こり得る問題はないか。例えば、建設を進める新ごみ処理施設の規模の決定に、ごみ発生量の将来予測を計算に入れていたり、DBO方式（公共が資金を調達し、設計・建設、運営を民間に委託する方式）を導入する際に、ごみ発生量の将来予測をベースにしたりなど、予算上のリスクがないか確認したい。

⇒ 人口ビジョンを用いた理由は2点ある。1点目は、先行して新しいごみ処理施設を建設した他自治体を視察したところ、ごみ発生量の将来予測を基に施設を建設したものの、いずれも最初の2~3年間は計画どおりに排出量が減らず、処理に苦慮されたという話を伺ったためである。過大施設は問題であるが、稼働した際に困らない施設にしなければならない。そのため、国立社会保障・人口問題研究所による急激な人口減少予測ではなく、それよりは緩やかな減少予測であるが、一定の根拠がある人口ビジョンを用いることとした。

2点目は、2019年に策定した「新ごみ処理施設整備基本計画」でも人口ビジョンをベースにしているためである。同じクリーンセンターが策定する計画であるにも関わらず、異なる人口推計を用いるのは望ましくないため、同じ人口ビジョンを用いることとした。

家庭系ごみは減少傾向にあるとはいえ、塵芥や食べかす、調理くずなど、これ以上、排出量が減らないという局面がどこかで訪れるはずである。そこに向けて、少しずつ減少幅が緩やかになるように予測している。

- ・ 高齢化するとごみの排出量が減るというデータがあるが、高齢化は見込んでいるか。
- ⇒ 年齢層での推計は取っていない。
- ・ 指定ごみ袋の導入がそのまま市の歳入につながらないにしても、施設の長期化という意味では市にとってプラスになる。一方で、市民の皆さんに負担がかかる話であれば、より丁寧に明確な説明が必要になる。現状の計画（案）が、事業系ごみの話なのか、家庭系ごみの話なのかが分かりにくいのであれば、その状態でパブリック・コメントを実施することは望ましくない。ある程度ゴール設定がないと難しいのではないか。
- ⇒ 誤解のないよう文言の整理はさせていただきたい。ごみの減量化を推進する上で、計画どおり削減が進んでいる家庭系ごみというよりは、今回は事業系ごみをメインに有料指定袋の導入の検討をさせていただきたい。家庭系ごみについては、近隣市の動向も見ながら、今後の検討事項とさせていただきたい。